

関係医療機関長 各位

長崎県福祉保健部医療政策課長  
(公 印 省 略)

長崎県新型コロナウイルス感染症医療体制等  
緊急整備事業に係る交付申請について（募集）

日頃より本県医療行政の推進に格別の御尽力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、厚生労働省令和 2 年度第 2 次補正予算を受けて実施する標記事業のうち、「新型コロナウイルス感染症を疑う患者の受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業」に係る交付申請について御案内させていただきます。

本事業の交付を希望する対象医療機関におかれましては、下記の提出資料に必要事項を記入のうえ、期限までに提出をお願いいたします。

記

【対象事業】

長崎県新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金実施要綱の別表に定める事業のうち、「(10) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者の受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業」

【交付を希望する場合の提出資料】 ※下記 URL より様式をダウンロードしてください。

- ① 様式第 1 号（長崎県新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金交付申請書）
- ② 様式第 6 号（誓約書）
- ③ 別紙 1 - 1（経費所要額調）
- ④ 別紙 2（事業計画書）
- ⑤ 収支予算書
- ⑥ 別紙様式第 1 号（新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の受入れに関する確認表）
- ⑦ その他参考となる書類（積算内訳など）

上記①～⑦について各 1 部ずつ

【提出資料の様式ファイルのダウンロード】

URL : <http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansenshou/corona-iryoo/>

[長崎県庁ホームページ](#) > [分類から探す](#) > [福祉・保健](#) > [感染症](#) > [医療関係者のみなさまへ](#) >  
[新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関への支援について](#)

**【提出期限】**

令和2年8月31日（月）まで **※期限厳守**

**【提出先】****○郵送の場合**

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県医療政策課宛

**○メールの場合**

アドレス：[s040308@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s040308@pref.nagasaki.lg.jp)

※メールで提出する場合でも、様式第1号（交付申請書）、様式第6号（誓約書）、収支予算書は代表者が記名・押印の上、必ず原本を郵送等にて提出してください。

**【その他留意事項】**

- ・令和2年4月1日以降に生じた県実施要綱及び実施要領に基づく対象経費は、交付決定前であっても補助対象となります。
- ・本事業は、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の診療を行う救命救急センター、二次救急医療機関、周産期母子医療センター、小児中核病院、小児地域医療センター、小児地域支援病院等に該当する医療機関が対象となります。
- ・上述の医療機関区分のうち、複数に該当する場合であっても本事業に重複して申請することはできません。（1施設1申請）
- ・別紙様式第1号に基づき、県は疑い患者を受け入れる医療機関をリスト化し、保健所、消防機関と情報共有いたします。医療機関は、本事業の交付申請書及び関係資料の提出をもってこれに同意したものとします。

**【参考添付資料】**

- ・長崎県新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金実施要綱
- ・新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業実施要領

（問合せ・提出先）

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

長崎県福祉保健部医療政策課

地域医療班（担当）井口

TEL：095-895-2461

FAX：095-895-2573

メール：[s040308@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s040308@pref.nagasaki.lg.jp)